

〔県の施策への要求・要望事項〕

平和

- ① 県内自衛隊基地の情報公開を促進すると共に、周辺住民の安全確保と騒音対策を積極的に進めること。
- ② 県民を戦争に巻き込まないため、あらゆる軍事行動・テロ攻撃・戦争に反対し、県内の空港・港湾・公共施設の軍事利用を認めないこと。
- ③ 自衛隊基地の米軍使用を認めないこと。
- ④ 平和行政の推進を図るよう県内各市町村を援助すること。特に、被爆体験が風化する中、広島・長崎に児童・生徒を派遣して、その教訓を学校・地域に還元できるように進めること。
- ⑤ 県内に多数残存している「戦争跡地」の調査、保存を推進すること。

農林水産

- ① 国全体の食料自給率は39%となり、千葉県は30%前後とされているが、千葉県として自給率の向上に向けて具体的な施策を講ずること。併せて、地域経済を担う産業としての農林水産業の確立、活気に満ちた農漁村を築けるよう必要な施策を講ずること。
- ② 県内の食料自給率の向上に対する方針を確立し、主要農産物の生産量及びこれに必要な農地面積の目標を明らかにすること。
- ③ 県農産物の県内需要の拡大と生産農家の経営安定、所得確保のための具体的実施計画を早期に策定すること。
- ④ 耕作放棄地の集積利用及び請負耕作等、耕地利用率の向上のため、農地の有効利用を図る県単独事業を充実し、積極的な支援を行なうこと。
- ⑤ 中山間地域対策等の振興と対策の充実を図ること。
- ⑥ 「千葉ブランド」確立のため、新作物・新品種の開発に努めること。また、地場農産物の宣伝に努め、その販路拡大を図ること。
- ⑦ 牛海綿状脳症（BSE）、鳥インフルエンザ、口蹄疫及びコイヘルペス等、家畜・家禽等への感染症の発病・拡大を防止するための安全対策の徹底を図ること。
- ⑧ 農林産物を鳥獣被害から守る対策を強化すること。
- ⑨ 安全な農産物生産のため、ちばエコ農業を拡充し環境にやさしい農業を促進すること。
- ⑩ 農薬、化学肥料の適正使用を指導し、併せて、残留農薬等の検査体制を強化して食品の安全性を図ること。
- ⑪ 家畜排出物の共同処理施設の設置助成と土壌還元、家畜飼料用稲わらの確保リサイクル等資源循環型農業の確立を推進すること。
- ⑫ 堆肥に適正な表示を行い、販売促進のため、ネットワークシステムや登録を促進すること。また、液肥の活用を推進すること。
- ⑬ 農業用水路を利用した小水力発電を促進すること。
- ⑭ 農林業の若い担い手の育成確保に十分な支援措置を講ずること。また、認定農業者、中核農家、農業法人等の育成を図るため、経営支援等の多様な措置を行うこと。
- ⑮ 食の安全確立に万全を期すること。また、食品安全行政の確立に向け、食品の流通表示、農畜産物に対するトレーサビリティの充実・強化が必要であり、国に対して働きかけを行うと共に事業所等へ指導の徹底を図ること。
- ⑯ 女性の地位向上を図り、農家内の「家族経営協定」を奨励指導すること。

- ⑰ 森林の果たす役割を重視し、林業対策を強化すること。
- ⑱ 林業の担い手づくりを充実させること。
- ⑲ 水源林の保全整備対策を十分に行なうこと。
- ⑳ 住宅等建築物への国産木材の利用を促進すること。
- ㉑ 沿岸・養殖漁業の振興、零細漁民に対する支援、流通・加工対策を進めて水産業の振興を図ること。また、若年層を中心とした新規就業を促進すること。
- ㉒ 福島第一原発事故に伴う千葉県産農畜水産物の安全性を確保するため、放射性物質検査体制を強化すると共に、被害を受けた農林水産関係者や観光事業への損害賠償請求を支援すること。
- ㉓ 本年2月の大雪並びに10月の台風18号及び19号により被害を受けた農業事業者への支援を充実すること。

#### 医療・保健・福祉

- ① 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、県と市町村が一体となって、第三次救急医療機関から町の開業医までの連携が図られるよう取り組むこと。
- ② 介護保険要支援1、2が地域支援事業に移行するが、サービスの低下や市町村格差が生じないよう県として支援すること。
- ③ 特別養護老人ホームへの入所基準が要介護3以上と制限されたが、希望者が全員入所できるよう施設整備を推進すること。
- ④ 介護保険料の引き上げの抑制に努めると共に、低所得者の負担軽減対策を進めること。
- ⑤ 認知症が疑われる初期段階からの対策のため、「初期集中支援チーム」の設置を推進すること。
- ⑥ 制度外ホームの実態調査を行い、「拘束介護」などの防止に努めること。
- ⑦ 障がい者の就労支援の抜本強化を図ること。
- ⑧ 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり」条例の実効ある取り組みを進めること。

#### 教育

- ① 「ゆとりある教育」の推進に向け、県議会における「25人程度の少人数学級」決議を尊重し当面、早期に35人以下学級を実現すること。
- ② 教育相談の充実のため、全ての小学校・高等学校にスクールカウンセラーを配置すること。
- ③ いじめや不登校に対する相談員の養成・確保を行い、子どもサポートシステムを整備すること。
- ④ 臨時任用講師、非常勤講師雇用を前提とした教員配置を改め、正規教諭として採用すること。
- ⑤ 学校現業職員の退職後補充の業務委託化・嘱託職員化をやめ、正規職員で後補充すること。
- ⑥ 障がい児・者の発達権、学習権を保障し、総合教育を進めること。そのための教育条件の整備を図ること。特に、障がい児・者の高校進学を可能とする条件を保障すること。
- ⑦ 奨学金制度を拡充し、貸与額の引き上げ・貸与条件を緩和すること。また、要保護・準要保護援助費扶助の充実を図ること。
- ⑧ 県立学校の入学検査料及び入学金を引き下げること。
- ⑨ 私学助成を充実し保護者負担の公私間格差の是正に努めること。また、朝鮮学校への支援を復活すること。
- ⑩ 男女混合名簿を促進し、男女平等の教育を進めること。

## 環境

- ① 循環型社会の形成のため自然との共生を図る施策を継続し、脱原発に向けた再生可能エネルギーの研究・開発を推進し、補助金制度を充実すること。
- ② 不法投棄された産業廃棄物の全面撤去に早急に取りかかること。
- ③ 残土条例を抜本的に見直し、住民同意を必要とするなど規制強化を図ること。
- ④ 臨海工場地帯の排水検査を徹底し監視を強めること。
- ⑤ 高濃度放射性物質を含む焼却灰の保管と最終処分については、国、東電が責任を持って解決するよう強く要望すること。また、最終処分場の決定については、地元自治体や住民の反対を押し切って強行することなく、地元自治体、住民の意見を尊重して慎重に対処すること。
- ⑥ 県水道の原水の浄化に努めること。特に高滝ダムでは堆砂の撤去及び畜産団地からの排水浄化に努め、高滝湖水の水質を悪化させないこと。また、水源を地下水に依存する地域においては、地下水の水質保全に努めること。
- ⑦ 地球温暖化対策として、事業所・工場におけるエネルギーの適正管理、京都議定書目標達成計画に定めた森林吸収源 3.8%の確実な確保のための森林整備や都市緑化、ライフスタイル・ワークスタイルの見直し等、着実な施策を推進すること。

## 労働

- ① 雇用の安定と創出のため内需重視へ政策転換し、介護・医療・環境・教育・農業等の「人への投資」「地域の活性化」策を積極的に進めること。
- ② 非正規労働者の正社員化を進めるとともに、最低賃金を時間給当たり 1,000 円以上へ引き上げること。
- ③ 若年者の就労支援体制の強化のために、学校・ハローワーク・ジョブカフェ・地域若者サポートステーションなど支援体制の質と量の向上を図り、若年者が良質な就労に就くことができるための環境を整備すること。
- ④ 高年齢者雇用安定法に基づき 65 歳まで働き続けられるよう継続雇用制度等の推進を図ること。
- ⑤ 障がい者雇用率の達成はもとより、障がい者雇用の促進を図るために県内の各事業所に働きかけること。
- ⑥ 「公契約条例」を制定すると共に、市町村の取組みとして広げるよう支援すること。
- ⑦ 県における官制ワーキングプアを無くすために、「非正規職員」の正職員化を進めると共に、各市町村に対しても「非正規職員」の正職員化を積極的に働きかけること。
- ⑧ 県行政の雇用・労働担当機構を強化し、雇用の安定と創出、労働条件と環境の改善、充実を図ること。また、各市町村に専任の労働行政担当者を置くよう支援をすること。

[国へ働きかけるよう求める事項]

#### 税制

- ① 大衆課税である消費税の引き上げは取り止め、所得税及び法人税の最高税率を引き上げ、高額所得者（企業）への累進性を強化すること。

#### 年金

- ① 年金制度を改め、「基礎的暮らし年金」（一階建て部分／全額税方式／誰でも必ず月額 8 万円）と「所得比例年金」（二階建て部分）を組み合わせた制度とすること。
- ② 公的年金制度の運営管理は、公的サービスの根幹であり、国が責任を持って行うこと。
- ② 年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと。
- ③ 全ての障がい者に障害年金が支給されるようにすること。
- ④ マクロ経済スライドによる給付切り下げや一律適用はやめること。
- ⑤ 年金資金の運用について、株式、不動産やインフラ投資などリスクの高い運用への拡大は行わないこと。
- ⑥ 国民の受給権を守るため、年金記録の確認と立証責任は国にあることを明確にし、紙台帳とコンピューターの正確な突合を早急に終了すること。

#### 平和・人権

- ① 集団的自衛権を認めた閣議決定を撤回し、憲法第 9 条を順守するよう国に要請すること。
- ② 危険が指摘されているオスプレイ機の県内での訓練や整備場などの利用を行わないよう、国及び米軍に申し入れること。
- ③ 人口密集地にある下総基地では、千葉県調査で 77.1 WECPNL の騒音値を記録しており、国や基地に対して強く改善要請を行うこと。
- ④ 人権を侵害し、国民を重要な情報から遠ざける秘密保護法を廃止するよう国に求めること。

#### 農林水産

- ① 現在の TPP 交渉の状況は、千葉県農業に大打撃を与えることが必至であることから、交渉から直ちに撤退するよう国に要請すること。

#### 教育

- ① 教育費の保護者負担軽減を図るため、義務教育費国庫負担率を 2 分の 1 に還元するよう国に要請すること。

#### 環境

- ① 県内の子ども・妊婦の健康を守るため「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく「基本方針」の早期策定を国に求めること。
- ② 臨海工場地帯の排水検査を徹底し監視を強め、罰則強化を国に求めること。

#### 労働

- ① 非正規労働者の正社員化を進めるとともに、最低賃金を時間給当たり 1,000 円以上へ引き上げるよう国に働きかけること。